

## 介護ウェブ 2021 推進ニュース

## ■厚労省よりパブリックコメントに対する回答が示される（2021年1月26日）

1月26日、厚労省が募集した「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（仮称）案」に対する回答が公表されました。

- ・意見：個室ユニット型施設の設備・勤務体制の見直しについて「担当する利用者が増えることで職員の負担が増大すること、確率されたユニットケアの意義、役割を顧みないものであるため反対する」
- ・回答：「今回の見直しによって1ユニットに配属される職員数が増え、職員の急な対応への柔軟性が確保されると考えている。現行の入居定員を超える場合はユニット型施設における職員配置の実態と勘案して配置するよう、施設に対して努力義務を課すこととする」と回答した。
- ・意見：生活援助の訪問回数が多い利用者への対応について「生活援助の届け出に係る事務負担や行政との対応にあたるケアマネジャーの物理的・精神的負担が大きいこと、利用者とケアマネジャーの間で利用が必要と判断・合意されたケアプランに第三者が一律の基準に基づいて事後的に介入する方法に反対する」
- ・回答：「事務負担等にも配慮して、ケアプランの届け出頻度の緩和や検証の場の拡充、運用面の見直しを行う。市町村が行う効果的・効率的な点検・検証の仕組みとして、①区分支給限度基準額の利用割合が高く、②訪問介護が利用サービスの大部分を占める等のケアプランを作成する居宅介護支援事業者に限って事業所単位で抽出し、③市町村が多職種協働で検証を行う仕組みについて、令和3年10月より導入する」と回答した。
- ・意見：認知症グループホームの夜勤職員体制の見直しについて「夜勤体制の後退をもたらし、災害時など緊急時の対応を困難にするため反対する」
- ・回答：「事業所の選択により、利用者の安全確保や職員の負担にも留意し、消防法等の状況変化も考慮して、例外的に夜勤2人以上の配置に緩和できることとする」と考えが示されました。

## ■「2021年度介護報酬改定」に向けたパブリックコメントを提出しましょう！

「2021年度介護報酬改定に伴う関係告示「改正」案」に対するパブリックコメントの募集が開始されています（提出期限：2021年2月17日）。内容は多岐にわたりますが、利用者や介護現場の実態をふまえ、多くの法人・事業所から意見のご提出をお願いします。詳しくは通達第ア-284号（2021年2月1日）をご確認ください。提出したパブリックコメントは全日本民医連事務局にも是非お送り下さい。

【意見の提出方法など】

令和3年度介護報酬改定に伴う関係告示の一部改正等に関する意見募集について

URL:<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495200388&Mode=0>

## ■「介護報酬 2021年度改定セミナー」開催（2021年3月3日）

介護報酬2021年改定に対して、改定内容の特徴、対応上の留意点を共有することを目的に、2021年3月3日（水）、全日本民医連（介護・福祉部会）主催で「介護報酬2021年度改定セミナー」（講師：全日本民医連事務局次長 松田貴弘氏、web配信）を開催します。詳しくは通達第ア-294号（2021年2月4日、第1報）をご確認ください。参加申込や参加方法については、第2報でお知らせいたします。

## ■ 各地の取り組み

## ○新型コロナウイルス感染症の介護事業所への影響実態調査を発表（宮城民医連）

1月27日、新型コロナウイルス感染症の介護事業所への影響実態調査の結果を発表しました。県内の1572介護事業所にアンケートを郵送し、62施設・98事業所から回答がありました。32%の事業所が収入額を減少させ、中には前年同期比64%減の施設もあるなど深刻な実態が明らかになりました。アンケートの自由記載欄では、「気が抜

けない精神状態での毎日の業務に疲れてきた」、「先が見えず、クラスターが発生しないか心配」など現場の切実な訴えが寄せられています。記者会見した介護福祉部責任者の大内誠氏（宮城厚生福祉会）は、「減収額の公費補てん」「公費による感染対策費」「支援物資の継続支給」「介護職員の処遇改善」「感染が発生しても事業を継続できる計画(BCP)作成への支援」を強く訴えました。



### ○「STOP 介護崩壊」請願署名 10,458 筆達成！（山形民医連）

山形民医連が取り組んだ請願署名は目標の 8,000 筆を大きく上回る 10,458 筆を達成しました。コロナ禍で、宣伝行動や街頭署名が制限される中、職員だけでなく利用者・ご家族、そして地域の民医連以外の事業所に署名のお願いを呼びかけるなど各法人が創意工夫し取り組みました。「介護を安心して受けたい」「介護事業所で働き続けたい」「このままではいけない」という危機感が共有され、例年以上の署名を集めることができました。

### ○ケアマネジャーが駅前で宣伝行動（東京民医連）

12月18日、京急梅屋敷駅前で太田病院介護保険室のケアマネジャー13名が署名・宣伝行動を行いました。感染対策を行いながらアピールを見やすい看板を作成したり、サンタの帽子やトナカイの角を付けるなどいつもとは趣を変え、1時間弱の行動で20筆の署名が集まりました。声をかけてくれた女性から「保険料がどんどん上がっている。将来介護が必要になったらこの保険料は返ってくるんですよね？」と話され、丁寧に制度を説明すると怒りとともに署名して行かれました。



### ○「第8期岐阜市高齢者福祉計画（案）」に対するパブリックコメントを市へ提出（岐阜民医連）

岐阜市では「第8期岐阜市高齢者福祉計画（案）」に対するパブリックコメントが行われました。提出されたパブリックコメント（一部）を紹介します。

- ・①経済的負担の軽減にいっそう力をいれていただきたい。②現行の要支援者へのサービス（訪問介護と通所介護）が低下しないようにしていただきたい。③介護職員の確保と養成への支援を岐阜市としていっそう行っていただきたい。④日常生活圏域ごとのニーズ把握及び課題に市としていっそう力をいれていただきたい。⑤高齢者の住まいとして特定施設（ケアハウス）の整備に力をいれていただきたい。
- ・低所得者が入居しているケアハウスでも特定施設化が必要ではないか。独居老人、家族、親戚の関係が疎遠となっている中で、成年後見制度の相談支援が重要となっている。中核機関（成年後見センター）の設置と相談支援機能の強化を進め、安心して利用できる制度と周知を進めていただきたい。

### ○介護保険法施行規則等の一部を改正する省令（案）に関するパブリックコメント 87 通提出！（沖縄民医連）

沖縄民医連職員から補足給付の改悪に対するパブリックコメントが 87 通提出されました。一部を紹介します。

- ・介護保険導入時「介護の必要な方は社会全体で看ましよう」、「家族はケアから離れ働けるようになります」というキャッチフレーズであったが、介護報酬改定の度に利用者や家族の負担が増している。また、介護現場で働く人々は低賃金労働を強いられている状況である。今回の改定案は、経済の落ち込みや消費税増税、コロナ禍が重なり、あまりにもひどい案である。撤回を要求します。

お問い合わせ先 介護ウェブ推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail:[min-kaigo@min-iren.gr.jp](mailto:min-kaigo@min-iren.gr.jp)

全日本民医連事務局:高梨/山川